

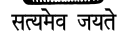


MAKE IN メイク・イン・インディア INDIA

自動車



農業から自動車まで
ハードウェアからソフトウェアまで
衛星から潜水艦まで
テレビから映画まで
橋からバイオテクノロジーまで
ペーパークリップから発電所まで
道路から都市まで
友情からパートナーシップまで
利益から進歩まで
あなたが望むものはすべて、
インドで作ってください。



A stylized silhouette of a tiger, composed of a collage of images showing the interior of a modern train or tram, symbolizing the 'Tiger' brand or company.

The background of the entire page is a dense, repeating pattern of small, colorful toy cars in various colors (yellow, blue, red, green, grey, white, purple, orange) and orientations, creating a vibrant and busy visual effect.

シートベルトを 締めよ

**インドは 2015 年までに
世界第 4 位の自動車市場となる。**

2013 年度の生産台数は、215 万台

国内に 4 つの大型自動車生産拠点

インド GDP の 7 パーセントに貢献

2020 年までには、年間売上台数が600万を超える

新たな優遇措置

「メイク・イン・インド」プログラムには、投資とイノベーションの促進、知的財産保護、最高レベルの製造インフラのための主要な新規優遇措置が含まれています。

① 新たなプロセス

- ・ビジネスのしやすい環境づくりを重視
- ・免許制度と規制の緩和

② 新たなインフラ

- ・産業大動脈
- ・産業クラスター
- ・スマートシティ
- ・イノベーション促進
- ・能力開発

③ 新たな分野

- ・防衛、建設、鉄道などの重要産業におけるFDIの開放

④ 新たな姿勢

- ・初めてインドに投資する投資者を到着時か案内し、支援する専門チーム
- ・全分野における、特定企業にターゲットを絞った働きかけ

事実と数字

投資をするべき理由

- インドは2015年までに、世界で第四位の自動車市場になると期待されている。
- 今後20年間、インドは世界の自動車生産三大国の一翼を担う。
- インドにおけるトラクター売上げは今後五年間、年平均8-9パーセントと成長すると予測されている。国際的ブランドのインド市場での潜在的可能性も伸びると見られる。
- 直近7年間で、二輪車生産は年間850万台から1590万台へと成長した。地方市場には多大な機会がある。
- インドの自動車市場には、2020年までに600万台以上に成長する潜在的可能性がある。
- 国内における大型自動車産業クラスターの台頭：北部のデリー-グルガオン-ファリダバード、西部のムンバイ-プネ-ナシク-アウランガバード、南部のチェンナイ-バンガロール-ホスール、東部のジャムシェドプール-コルカタ。
- 世界的な自動車メーカーは成長するインドの自動車需要を満たすためにインドでの投資を拡大している。これらのメーカーは、インドの競争力を活かして輸出型生産拠点を確立しようとしている。
- 研究開発拠点：政府は「自動車試験・研究開発インフラ整備プロジェクト (NATRIP)」の拠点となる施設の設立を強力に支援している。Hyundai、スズキ、GMなどの民間企業もインドに研究開発拠点を設立することに強い興味を持っている。
- Tata Nano は、インドの節約型エンジニアリングの最高の見本であり、若い世代を動員する企業と位置付けられている。
- 電気自動車は今後10年ほどで大規模な市場区分になると期待されている。

成長の牽引力

- 乗用車台数は2013-20年に、年間平均16パーセント成長する見込み。
- 二輪車と三輪車は2013-20年に、年間平均9パーセント成長する見込み。
- 増大する労働人口と、拡大する中産階級は、これからも需要の主要な牽引力であり続けると期待されている。一人当たりGDPは2010年の1,432.25ドルから2012年には1,500.76ドルに成長し、2018年には1,869.34ドルに達すると期待されている。
- インドは世界で12番目に資産家の多い国であり、資産家の増加率は最も資産家の多い12か国のうち最高の20.8パーセント。
- 地方の農業部門においては、可処分所得が増大している。
- 熟練した、また半熟練の労働者と強力な教育システムの存在。
- 消費者は様々な分野において、多数の商品を入手できるようになった。外国企業の参入と商品のライフサイクルの短縮の影響で、製品を短期間で立ち上げ発売することが今日の主潮となった。
- 様々な車のモデルが入手可能になり、多様化したニーズと好みに対応している。
- 簡便な資金調達スキームが普及したおかげで、自動車ローン産業は2008-13年に年間13パーセント成長した。自動車ローン普及率は2008-10年には68-70パーセントだったが、2011-13年には、70-72パーセントに上昇した。



統計

2013 年度の国内自動車市場における占有率：

乗用車 13.59 パーセント

商用車 3.44 パーセント

三輪車 2.60 パーセント

二輪車 80.37 パーセント

→自動車産業は現在インドのGDPのほぼ7パーセントを占めており、直接的、または間接的に1900万人を雇用している。

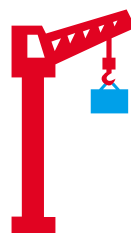
→自動車産業は、2013 年度、乗用車、商用車、三輪車、二輪車を含めて215万台を生産した。2012年度は206万台だった。

一年間で4.04パーセントの成長を記録した。

→インドの自動車市場は2016年までに世界第3位になり、世界における自動車売上の5パーセントを占めるようになると予測されている。

→インドは、二輪車製造において世界第2位、オートバイ製造において世界第1位であり、商用車製造においては、世界第五位である。

→2010 年度の総売上高は585億ドルだった。2016年までに1450億ドルに達す見込み。



投資機会

→乗用自動車：乗用車、業務用車両、多目的車両。

→二輪車：モベッド（エンジン付き自転車）、スクーター、オートバイ。

→三輪車：旅客輸送車、物品輸送車。

→商用車：小型商用車、中型・大型商用車

→都市部での安全な短距離通勤に適した、かつインドの夏とモンスーンの季節にも安心して乗れる、頑丈で低価格な電気自動車への高い需要がある。2020年までに、電気自動車の総売上台数は600—700万台に達すると予測されている。



FDI 政策

→自動車産業では、すべての適用される規制や法律に準拠していることを条件に、100パーセントのFDIが自動承認ルートで認められる。



資金援助

2014 年度連邦予算における税優遇措置：

- トラクター製造業者の一つないしは複数の工場から同企業のお工場に送られ、トラクター製造に利用される部品にかかる物品税が免除される。
- 評価を受ける企業は以下のうち一つの控除を要求することができる。
 1. 2013 年 4 月 1 日から 2015 年 3 月 31 日までにインドで入手・設置した工場と機械に 10 億ルピー以上の投資を行う製造業者に関しては、同期間中の新規の工場と機械への投資累積額が 10 億ルピーを超える場合にのみ、15 パーセントの投資控除（割増償却）が認められる。
 2. 製造業者にさらなる推進力を提供するため、2 億 5 千万ルピーを超える投資を行う製造業者には、新規工場と機械（前年度に入手・設置したもの。2017 年 3 月 31 日まで）にかかる費用に対し、15 パーセントの割増償却が認められる。
- 中間予算で設けられた自動車物品税率の引き下げ措置の期間が、2014 年 12 月まで延長された。
- 小型車、オートバイ、スクーターにかかる物品税は、12 パーセントから 8 パーセントに引き下げられた。
- 商用車と SUV にかかる物品税は 30 パーセントから 24 パーセントに引き下げられた。
- 大型車と中型車にかかる物品税は、27 パーセントから 24 パーセント、24 パーセントから 20 パーセントにそれぞれ引き下げられた。

- 2013 年度連邦予算で設けられた他の優遇措置は以下の通りである：
- 電気自動車、ハイブリッド車の特定部品に関わる関税譲許機関（concession period）は 2013 年 4 月までと定められていたが、2015 年 3 月まで延長された。
 - ハイブリッド車・電気自動車メーカーに供給する自動車用リチウム・イオンバッテリー・パックに使用される自動車用リチウム・イオン・バッテリーについては、基本関税が免除される。

研究開発優遇措置：

- 社内研究開発センターを設立する企業：
- 所得税法（Income Tax Act）第 35 節（2AB）に基づき、科学的研究開発のための資本支出、収益支出に関しては、200 パーセントの加重税額控除が認められる。（土地や建物に関する支出に関しては、控除が適用されない）

州政府による優遇措置：

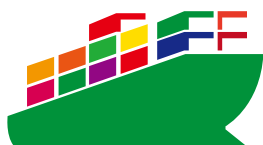
- 上記の優遇措置以外にも、各州は産業プロジェクトのためにさらなる優遇措置を提供している。優遇措置は、土地取得費用の払い戻し、土地の売却やリースに関連する印紙税の免除や緩和、電気料金優遇措置、優遇的貸出利率、投資補助金／税優遇策、後進地域補助金、超大型プロジェクト向け特別優遇策パッケージなどの分野にわたる。

輸出優遇措置：

- 外国貿易政策に基づき、様々な輸出優遇措置が設けられている。

特定地域向け優遇措置：

- 経済特区（SEZ）法、国家投資製造地帯（NIMZ）法に規定された優遇措置、北東地方、ジャンム・カシミール州、ヒマチャル・プラデッシュ州、ウットラカンド州などの特別地域におけるプロジェクトの設立に関する優遇措置が設けられている。





産業政策

自動車政策

- 最低投資基準なしで 100 パーセントの FDI が自動承認ルートで認められている。
- 自動車産業における製造と輸入に関しては、免許や認可が免除されている。
- 研究開発費の払戻し制度を設け、研究開発を奨励している。

自動車産業育成計画 2006-16 :

- インドを自動車と自動車部品のデザイン・製造の世界的拠点にし、2016 年までに GDP の 10 パーセント以上に当たる 1450 億ドルの生産額を達成し、新規に 2500 万人の雇用を生み出すことを目的としている。
- 中小企業を対象にした技術近代化ファンドの設立。
- 自動車訓練学校、自動車デザインセンター、自動車産業団地、自動車部品を対象とした仮想経済特区 (virtual SEZ) の設立。

自動車産業育成計画 2016-26 :

- 政府は現在、2016-26 年に向けた第二期自動車産業育成計画を策定中。2015 年半ばに完成する予定。

自動車試験・研究開発インフラ整備プロジェクト

- このプロジェクトは、インドの自動車産業が世界的性能基準を採用し、実現する能力を獲得することを目指し、3 億 8850 万ドルを投じて立ち上げられた。
- 低コスト製造と製品開発ソリューションの提供を重視している。

重工業国営企業庁 :

- 小型車にかかる物品税の軽減と研究開発向け予算の増強を目指している。

- 研究開発資金を、企業内向けが 150 パーセントから 200 パーセントに、業務委託向けが 125 パーセントから 175 パーセントに拡大。

国家電気自動車計画 :

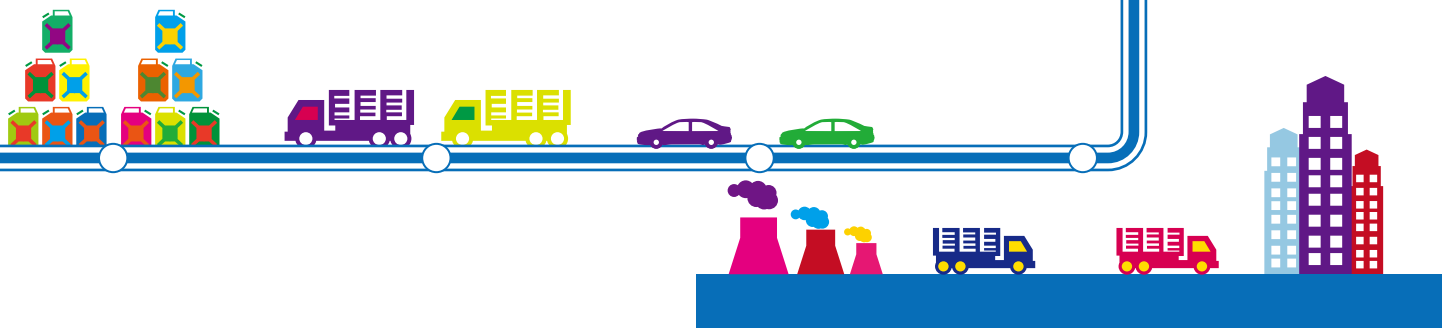
- 消費者の望む性能と価格を実現する、信頼性の高い低価格の、エネルギー効率のよいハイブリッド車・電気自動車 (xEV) を奨励するための政策。政府・産業間の連携を通じて、国内の製造能力、必要なインフラ、消費者意識と技術を推進することで、2020 年までに 600-700 万台の xEV を販売し、インドが二輪車と四輪車の xEV 市場におけるリーダーとなることを目指している。また、世界の xEV 製造におけるリーダーとなり、国家の燃料安全保障にも貢献することを目指す。

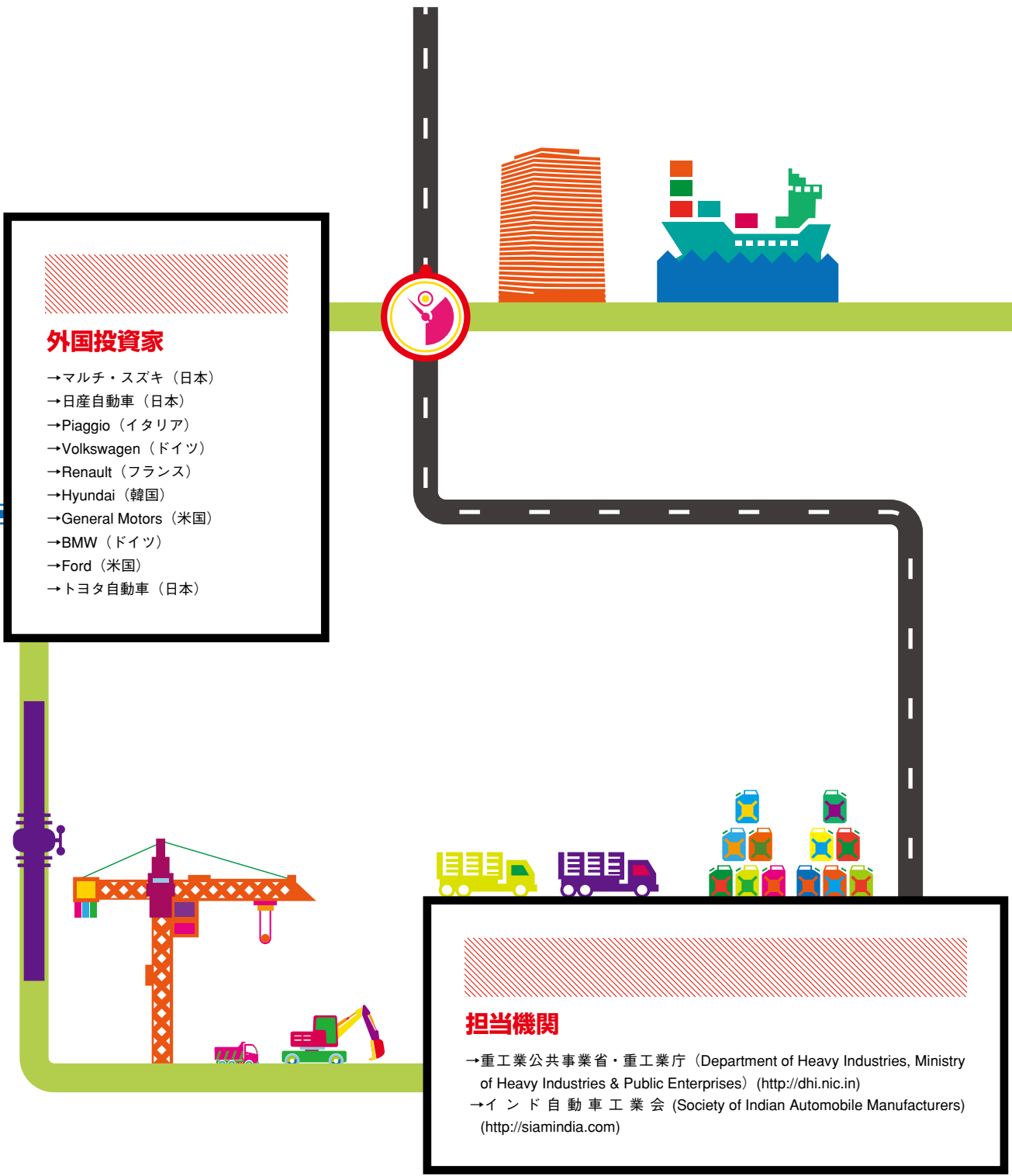
電気自動車パイロット・プロジェクト :

- 重工業庁は国家電気自動車計画 2020 に基づき、デリーで電気自動車のパイロット・プロジェクトを立ち上げる過程にあり、今後他の都市にもこれを拡大する。同計画には、よりクリーンで環境に優しい交通手段の利点を提示し情報を伝播する、また運用形式を探索するという二つの目的がある。

- 重工業庁は、州政府や指定機関がこれらの車両を入手し、使用するのにかかる費用を支援する助成金を出す財政支援 (Viability Gap Funding) を提供する。第 1 期として、電気自動車の普及を通じたデリー地下鉄 (Delhi Metro) 沿線駅への接続性向上を目指すパイロット・プロジェクトが許可された。他の州も既にこのプロジェクトに参画しており、各州政府は重工業庁と電気自動車メーカーと連絡を取る担当者を指名し、パイロット・プロジェクトの実行計画を進めている。

- 電気自動車の採用は、電気自動車充電設備 (EVSE) が適切に展開されるかどうかにかかっている。





外国投資家

- マルチ・スズキ（日本）
- 日産自動車（日本）
- Piaggio（イタリア）
- Volkswagen（ドイツ）
- Renault（フランス）
- Hyundai（韓国）
- General Motors（米国）
- BMW（ドイツ）
- Ford（米国）
- トヨタ自動車（日本）

担当機関

- 重工業公共事業省・重工業庁（Department of Heavy Industries, Ministry of Heavy Industries & Public Enterprises）(<http://dhi.nic.in>)
- インド自動車工業会（Society of Indian Automobile Manufacturers）(<http://siamindia.com>)



インド政府

商工省 産業政策推進庁 投資促進室
Department of Industrial Policy & Promotion
Ministry of Commerce & Industry
Investor Facilitation Cell
Tel: +91-11-23487411

お問い合わせ

インド大使館

〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-2-11
電話：03-3262-2391 to 97
FAX：03-3234-4866
Email：fspic@indembassy-tokyo.gov.in

インド総領事館

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町 1 丁目 9-26 船場 LS ビル 10 階
電話：06-6261-7299
FAX：06-6261-7201
Email：cgindia@gol.com

